

令和7年度第2回 越前市政システム改革推進委員会

日時：令和8年1月9日（金）

午後3時30分～

場所：市役所3階 大会議室

会議次第

1 開会

2 協議事項

(1) 開庁時間短縮の検討について . . . 資料1

(2) 採用試験受験者増加の取組みについて . . . 資料2

(3) その他

行財政システム改革プランのこれまでの取組みについて . . . 資料3

3 閉会

開庁時間短縮の検討 について

全国の導入状況

69件（令和7年12月1日現在：自治労調べ）

福井県内の自治体…なし

（ただし、いくつかの自治体は検討中とのこと）

現在の開庁時間

8時30分～17時15分（勤務時間と同じ）

概要とこれまでの流れ

令和7年3月

市政システム改革推進委員会で開庁時間の短縮について提起

令和7年8月～9月

県外先進地への聞き取り（滋賀県守山市、滋賀県彦根市）

令和7年9月

窓口関係課へのヒアリング

（主な意見）

- ・ 開庁時間短縮は行ってほしい（多数あり）
（時間内に打ち合わせができない、ぎりぎりに来庁があると時間外に対応せざるを得ない、マイナンバーの住所変更手続きが終わらない など）
- ・ 市民サービスの低下といわれないか
- ・ 開庁時間外に来た市民や業者への対応は
- ・ 勤務時間外は電話が鳴らないようにしてほしい
- ・ 開庁時間外のバリアの方法をどうするのか

現状

➤ オンラインでできる手続きの増加

毎週、職員対象に電子申請書作成の作業会を開催し、オンライン申請できる手続き数を増加させる取組みを進めている。

	オンライン申請できる手続き数 (前年度比)	実際のオンライン申請数
令和5年度	49件	909件
令和6年度	186件 (+137件)	2,262件 (+1,353件)
令和7年度 (10月1日現在)	238件 (+52件)	? (前年度よりも増加?)

【主な申請】

- ・水道利用開始、中止届
- ・子ども医療費受給資格認定申請書
- ・職員採用試験申込
- ・入札参加資格審査申請
- ...

オンライン申請数は年々増加→市民の利便性向上

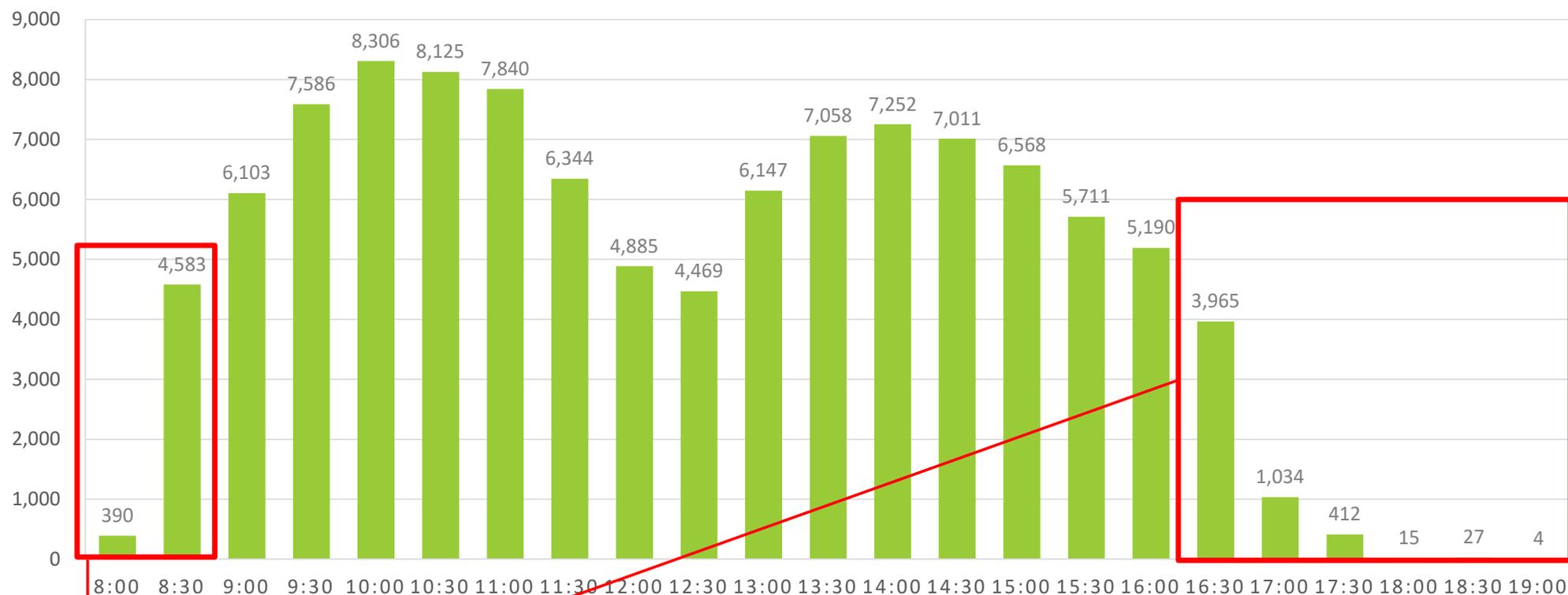
現状

➤ 準備、片付け、打合せ、事務作業、研修等を時間外に行っている

(関係課ヒアでの意見)

- ・ 閉庁時間間際に来庁者がいると、時間外までかかる
- ・ 繁忙期は窓口対応に追われ、事務処理が時間外になる
- ・ 打ち合わせの時間がとれない（どうしても時間外になる）

(分析) 令和6年度時間別窓口来庁者数



10,430件/109,025件
約10%

全体から見ると影響は小さいと分析

現状、関係課ヒア、時間別窓口来庁数を検討



開庁時間の短縮は
実現可能と分析

開庁時間短縮の効果（＝目的）

- ・ 職員の働き方改革を推進
- ・ 開庁に伴い必要となる経費（人件費等）の削減
- ・ 窓口対応がなくなる時間をDXなど市民サービス向上に向けての取り組みを進める検討等に充てる

⇒市民のウェルビーイング向上をはかる

開庁時間短縮の効果

- 職員の働き方の改善
(窓口準備、後片付け及び協議・打ち合わせの時間が確保)
- 市民サービスの「質」の向上を図る

(参考：滋賀県彦根市) 開庁時間の短縮後の推奨ルール

8:30~9:00 & 16:45~17:15 の間は、以下を優先

準備・後片付け
迅速化、省力化

ミーティング
議論

業務改善
BPR

DX
電子申請化・LINE利用

調査・研究
テスト

フォロー面談
1 on 1

【成果】 ①働き方改革 ②市民サービス向上 ③経費削減

開庁時間短縮の効果

- イメージアップ
(「市役所＝ブラック職場」というイメージの払拭)
- 人件費の縮減 (超過勤務手当の縮減)
- 市民の反応
※彦根市アンケート ⇒ 約9割が肯定的意見

人件費削減試算額 (令和6年度実績から試算)

(時間外平均単価)
2,370円



(窓口関係課時間外勤務者数)
延べ5,093人
※緊急対応、災害対応等を除く



(時間外勤務時間) 45分
※終了時間を45分繰り上げると仮定

＝ 約900万円

※滋賀県彦根市 (令和6年10月～ 9:00～16:45) : 年間750万円の削減効果

開庁時間短縮の開始時期の考え方

(関係課ヒアの意見)

- 年度末から年度初め（引っ越しシーズン）、6月～8月（所得が新年度に変わることによる各種申請の更新手続き）は来庁者が多いため避けてほしい

(その他)

- 一定の周知期間（3か月程度）が必要
- 所得証明書のコンビニ交付停止（令和8年1月～令和9年3月）の影響を考慮



開始可能時期

- ①：令和9年1月
- ②：令和9年5月（GW後）
- ③：令和9年9月以降

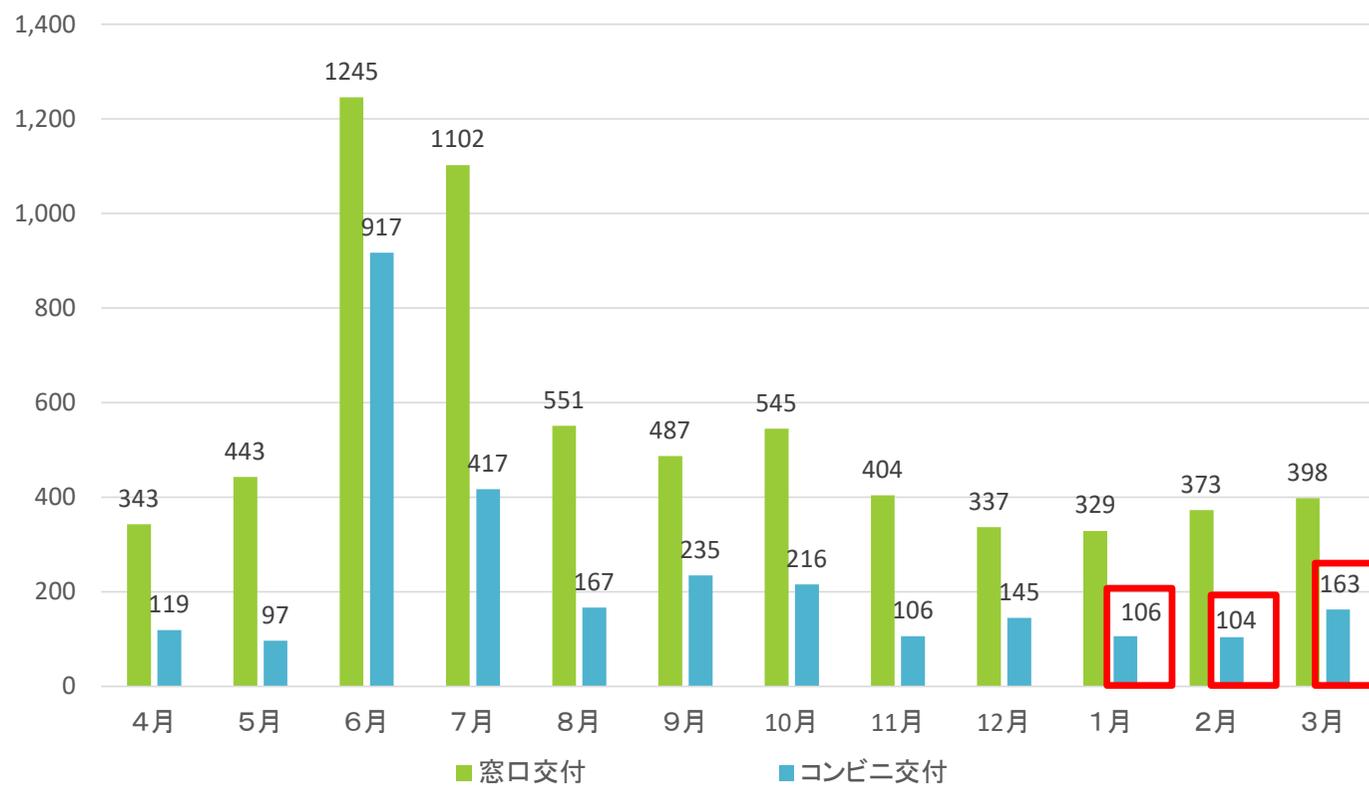
(分析) 月別窓口来庁者数 (令和6年度)



開庁時間短縮の開始可能時期のメリット・デメリット

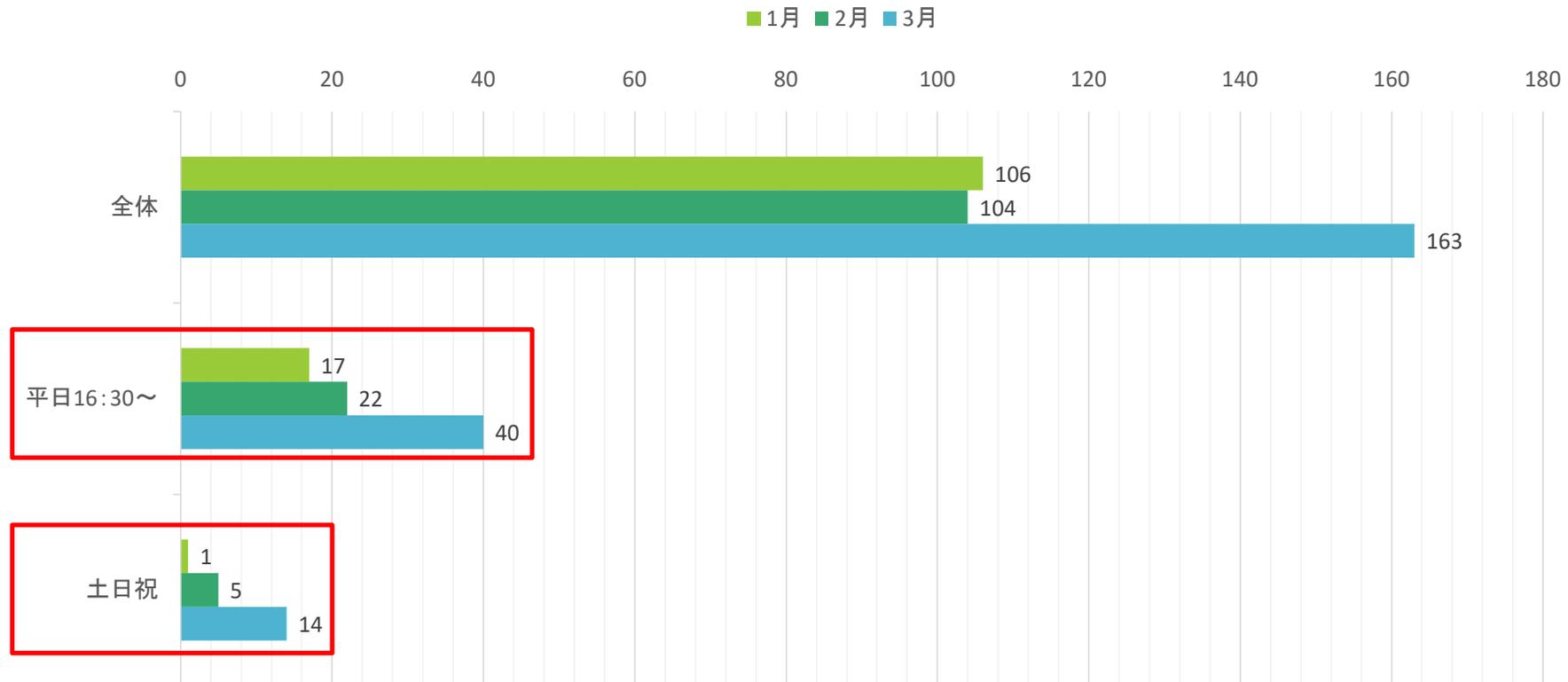
案	メリット	デメリット
<u>令和9年1月</u>	<ul style="list-style-type: none"> PR効果が高い 職員の働き方改革が早く実現できる 試行期間をとれる（9月or10月） 開始時期が分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書のコンビニ交付停止期間が3か月残るため、市民の利便性低下。そのため市民の理解が得られるか
<u>令和9年5月（GW後）</u>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 所得証明書のコンビニ交付が再開している 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開始時期が分かりづらい（5月10日（月）～？） 開庁時間短縮を打ち出してから2年経過しているため、PR効果が低い
<u>令和9年9月以降</u>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開庁時間短縮を打ち出してから2年半経過しているため、PR効果が低く、間延び感あり 職員の働き方改革が遅くなる

(分析) 所得証明書の発行件数 (令和6年度)



373件 (1月~3月)

(分析) 所得証明書のコンビニ交付 (令和6年度1~3月)



平日16:30以降: 79件、土日祝: 20件 ⇒件数は少ないため、影響は限定的と分析

証明書の交付状況の分析



開庁時間の短縮は
令和9年から実施が可能

ただ…

- ・ 時間短縮による市民サービスの低下
- ・ (再掲) 所得証明書のコンビニ交付が令和8年1月～令和9年3月まで停止

(対応策)

- ・ 月に数回、窓口受付時間を延長
- ・ 窓口に来なくても申請できることを周知
例：ピッタリサービスの案内
(マイナンバーカードで証明書を取得できるサービス)
郵便申請 など

開庁時間の検討

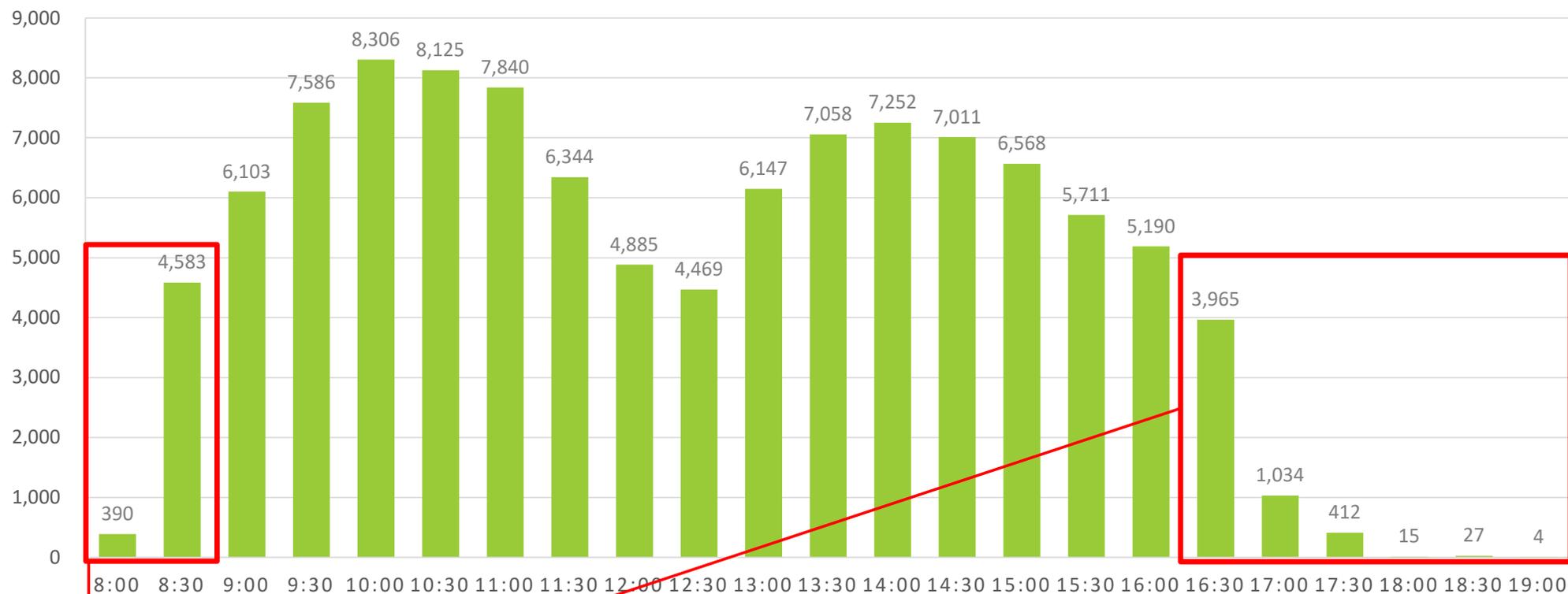
(関係課ヒアの意見)

- 開庁時間を遅くすることに対する懸念点は特になし
- 夕方は事務処理時間の確保のため早めの閉庁を希望する声多数

(その他)

- 例えば閉庁時間を16時30分とすると、閉庁時間間際に来ても手続きが終わる。マイナンバーの住所変更の手続きも時間内に終わる

(再掲) 時間別窓口来庁者数

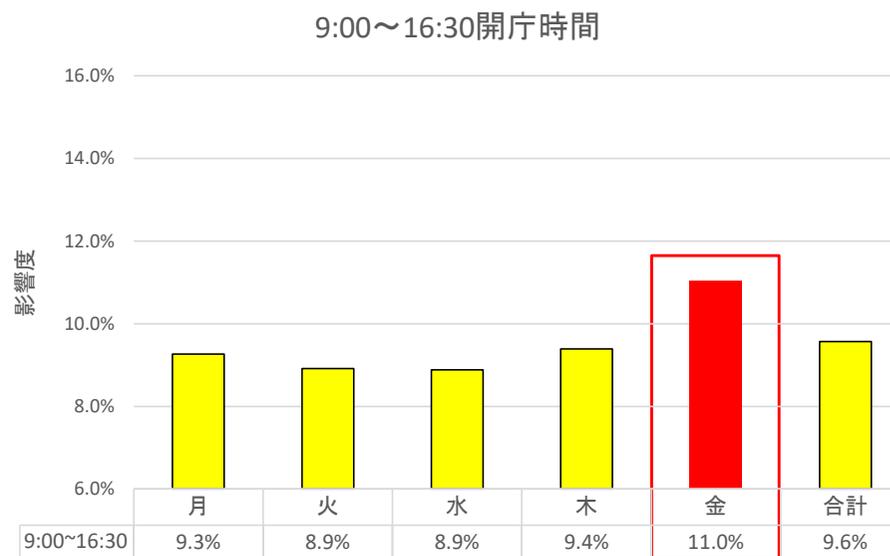
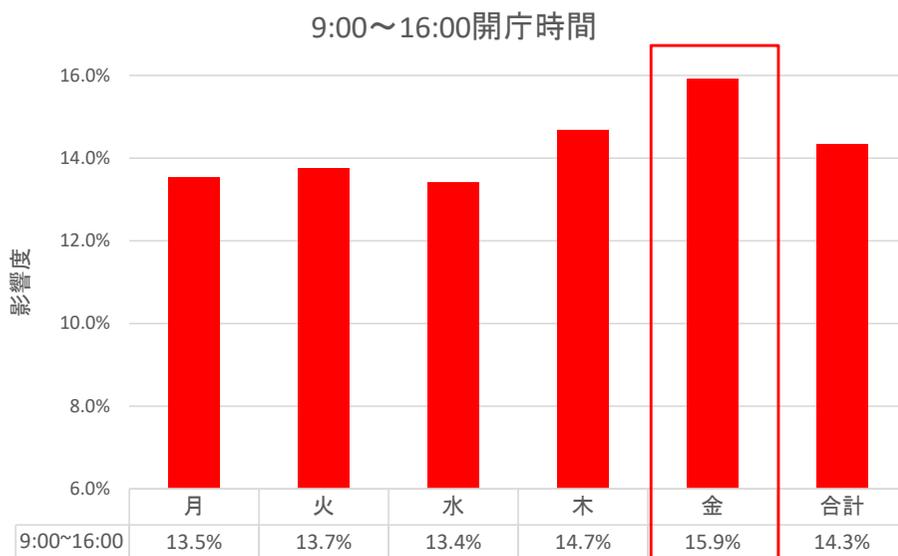


10,430件/109,025件
約10%

全体から見ると影響は小さいと分析
ただし、市民サービス低下とならない方策は必要

曜日別窓口来庁者数（令和6年度）

- 影響率 5%未満 → 業務短縮の影響は軽微。利用者の大半は新しい時間帯に収まる。
- 影響率 5～10%程度 → 一部利用者に不便が生じる可能性あり。代替手段（オンライン予約、別窓口案内）が必要。
- 影響率 10～20%程度 → 影響が顕著。短縮による混雑や利用者不満が増える可能性が高い。
- 影響率 20%以上 → 業務短縮は利用者サービスに大きな支障。再検討や補完策が必須。



曜日別では金曜日の夕方に来庁する方は多い→**金曜日の対応**

来庁者状況の分析



開庁時間は
9時から16時30分が適当

ただ…

- ・ 時間短縮による市民サービスの低下
- ・ (再掲) 所得証明書のコンビニ交付が令和8年1月～令和9年3月まで停止

(対応策)

- ・ 月に数回、窓口受付時間を延長
- ・ 窓口に来なくても申請できることを周知
例：ピットリサービスの案内
(マイナンバーカードで証明書を取得できるサービス)
郵便申請 など

開庁時間短縮をした場合の課題と対応策

➤ 市民サービスの低下への対応

繁忙期への対応
(年度末、年度初め、夏)



- (対応案)
- ・ (再掲) 月に数回 (金曜日は入れる)、窓口受付時間を延長する
 - ・ コンビニ交付事務手数料の値下げ など

開庁時間内に来庁できない
市民への対応



- (対応案)
- ・ オンライン手続きの案内
 - ・ 事前予約で対応
 - ・ コンビニ交付の利用促進 など

開庁時間短縮をした場合の課題と対応策

➤ 閉庁の方法

(対応案)

- ・シャッターを下ろすなどの方法により、物理的に開庁時間外の入庁を制限する
- ・オンライン手続の案内をする など

➤ 時間外の電話の対応

(対応案)

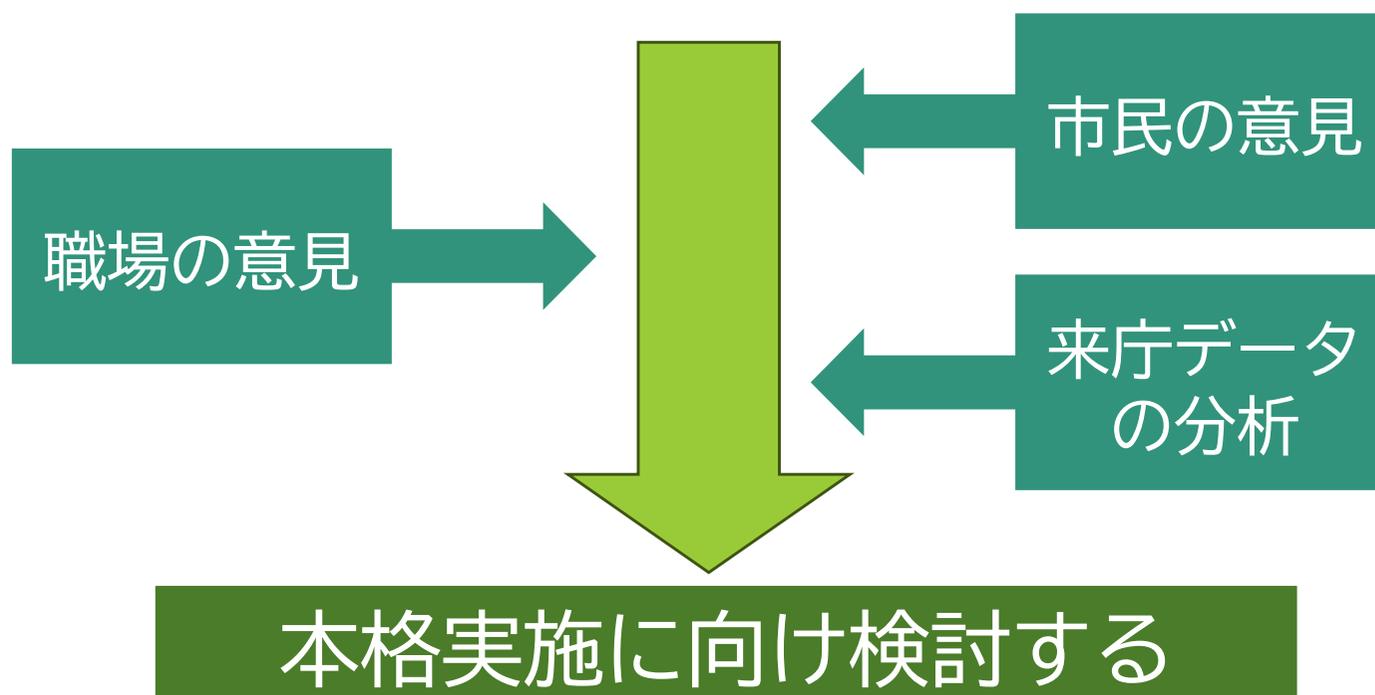
- ・勤務時間内（8：30～17：15）については、今までどおり
- ・勤務時間外（17：15～8：30）については自動音声システムを導入する
（参考：彦根市・守山市は開庁時間外（16：45～9：00））



庁内ワーキングチームを設置し、課題の洗い出しと対応策の検討

実施の手法

まずは「試行実施」：（仮）令和9年1月～



開庁時間の見直しについて

概要

市役所の開庁時間と職員が勤務を行う時間を区別

- ➔ 開庁時間(現行:8時30分~17時15分)を短縮する方向で見直しを行う。

目的

開庁時間の短縮により、職員の働き方を改革し、**職員の負担軽減**と**市民サービスの「質」の向上**を図る。

開庁時間と勤務時間が同一だと...

窓口を抱える職場においては、準備、片付け、打合せ、研修等を時間外に行わざるを得ない。

- ➔ 時間外労働の増加、職員の情報共有時間の不足

現状分析

- ① **オンラインでできる手続きの増加**
令和6年度186手続(前年度比 +137手続)
- ② **1階窓口の来庁件数が減少**
令和5年度95,863件(前年度比 △約20,000件)

県外自治体状況

自治体名	開始時期	短縮後の開庁時間	来庁者への影響範囲
(岐阜県) 飛騨市	2024年11月~	9:00~16:30 (1時間15分短縮)	約10%
(岐阜県) 美濃加茂市	2024年11月~	8:45~16:45 (45分短縮)	5%弱
(茨城県) つくば市	2024年10月~	8:45~16:30 (1時間短縮)	約10%
(滋賀県) 彦根市	2024年10月~	9:00~16:45 (1時間短縮)	約9%
(滋賀県) 守山市	2025年 5月~	9:00~16:45 (1時間短縮)	約10%

期待される効果

- **職員の働き方の改善**
(窓口対応の準備や後片付けの時間が確保)
- **市民サービスの「質」の向上**
- **イメージアップ**
(「市役所=ブラック職場」というイメージの払拭)
- **人件費の減少**(超過勤務手当の縮減)



関係課ヒアリング項目

- ① 開庁時間短縮についてどう思うか、その理由
- ② 開庁時間短縮を行うにあたり感じている課題と考えられる解決策
- ③ システム変更の必要があるか
- ④ 短縮希望時間とその理由
- ⑤ その他開庁時間短縮で気になること

開庁時間短縮の開始時期の考え方

- 年度末から年度初め（引っ越しシーズン）、6月～8月（所得が新年度に変わることによる各種申請の更新手続き）は来庁者が多いため避ける
- 議会説明後、一定の周知期間（3か月程度）が必要
- 所得証明書のコンビニ交付停止（令和8年1月～令和9年3月）の影響を考慮

開始時期案

- 
- ①：令和8年10月
 - ②：令和9年1月
 - ③：令和9年5月（GW後）
 - ④：令和9年9月以降

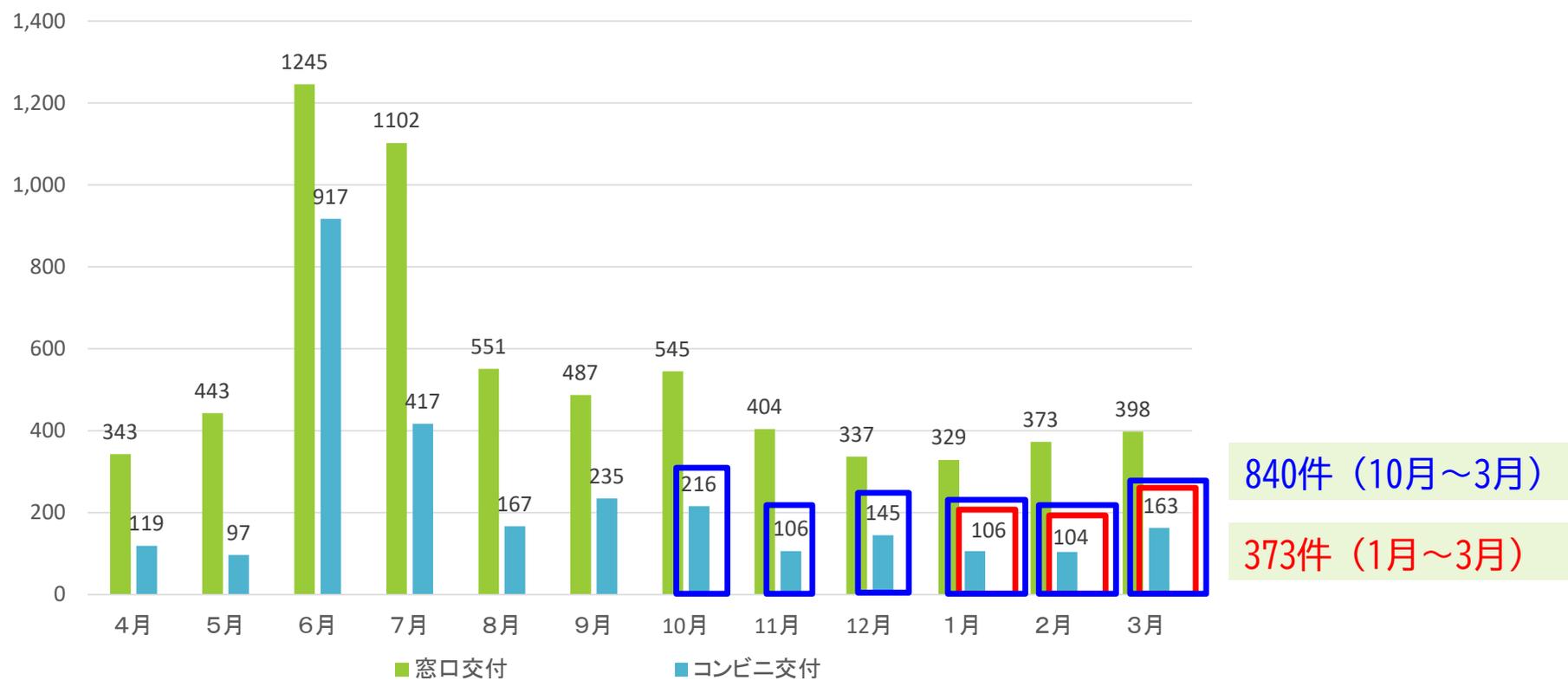
開庁時間短縮の開始時期（案）

案	メリット	デメリット
<u>令和9年1月</u>	<ul style="list-style-type: none"> PR効果が高い 職員の働き方改革が早く実現できる 試行期間をとれる（9月or10月） 開始時期が分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書のコンビニ交付停止期間が3か月残るため、市民の利便性低下。そのため市民の理解が得られるか 市議会改選のため、議会説明をどうするか（改選前の議員に話しするor改選前の議員と改選後の議員に説明）
<u>令和9年5月（GW後）</u>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 所得証明書のコンビニ交付が再開している 議会への説明時間に余裕（改選後に説明） 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開始時期が分かりづらい（5月10日（月）～？）
<u>令和9年9月以降</u>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 議会への丁寧な説明ができる 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開庁時間短縮を打ち出してから2年半経過しているため、PR効果が低く、間延び感あり 職員の働き方改革が遅くなる

開庁時間短縮の開始時期（案）

案	メリット	デメリット
令和8年10月	<ul style="list-style-type: none"> PR効果が一番高い 職員の働き方改革がいち早く実現できる 	<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書のコンビニ交付停止期間が半年残るため、市民の利便性低下。そのため議会での理解が得られるか 庁内調整の時間が少ない（周知を考えると改選前の6月議会には決定する必要あり） 試行期間がとれない（6～8月は窓口が多忙のため）
令和9年1月	<ul style="list-style-type: none"> PR効果が高い 職員の働き方改革が早く実現できる 試行期間をとれる（9月or10月） 開始時期が分かりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書のコンビニ交付停止期間が3か月残るため、市民の利便性低下。そのため議会での理解が得られるか 市議会改選のため、議会説明をどうするか（改選前の議員に話しするor改選前の議員と改選後の議員に説明）
令和9年5月 (GW後)	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 所得証明書のコンビニ交付が再開している 議会への説明時間に余裕（改選後に説明） 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開始時期が分かりづらい（5月10日（月）～？）
令和9年9月以降	<ul style="list-style-type: none"> 庁内調整の時間がとれる 議会への丁寧な説明ができる 試行期間をとれる（時期未定） 	<ul style="list-style-type: none"> 開庁時間短縮を打ち出してから2年半経過しているため、PR効果が低く、間延び感あり 職員の働き方改革が遅くなる

(分析) 所得証明書の発行件数 (令和6年度)



開庁時間（案）

9時～16時30分 もしくは 9時～16時

（関係課ヒアの意見）

- 開庁時間を遅くすることに対する懸念点は特になし
- 夕方は事務処理時間の確保のため早めの閉庁を希望する声多数

（その他）

- （16時に終わると、）子育て中の短時間勤務職員の増加の影響緩和につながる。会計年度任用職員の勤務時間を減り、人件費の削減につながる。
- （16時30分に終わると、）閉庁時間に来ても手続き終わる。マイナンバーの住所変更の手続きも時間内に終わる

開庁時間短縮をした場合の課題と対応策

(庁内体制)

12月以降
全庁に課題照会

12月～
庁内ワーキングチームを設置
(目的) 課題の洗い出しと対応策の検討
※開庁時間短縮開始後もしばらく設置
(出てきた課題に対応していくため)

議会への説明

スケジュール案（令和9年1月～）

年	月	全体	ワーキングチーム
令和7年	11月	12月定例会（市長所信で頭出し）	
	12月	所属課題照会（全庁）、先進地視察、企画会議	課題抽出
令和8年	1月	市政システム改革推進委員会、企画会議	対応策検討
	2月	3月定例会（概要説明）	対応策検討
	3月		対応策検討
	4月	企画会議	対応策検討
	5月	6月定例会 （詳細説明、必要あれば補正予算及び条例改正）	対応策検討
	6月定例会終了後	周知	対応策検討
	9月or10月	試行実施開始	対応策検討
令和9年	1月	本格実施開始	対応策検討

スケジュール案（令和9年5月～）

年	月	全体	ワーキングチーム
令和7年	11月	12月定例会（市長所信で頭出し）	
	12月	先進地視察、企画会議	
令和8年	1月	市政システム改革推進委員会、企画会議	課題抽出
	2月	所属課題照会（全庁）、3月定例会	対応策検討
	5月	6月定例会	対応策検討
	9月	9月定例会（概要説明）	対応策検討
	11月	12月定例会 （詳細説明、必要あれば補正予算及び条例改正）	対応策検討
	12月定例会終了後	周知	対応策検討
令和9年	時期未定	（試行実施）	
	5月	開始	対応策検討

※市政システム改革推進委員会で進捗状況を適宜報告

採用試験受験者増加の 取組みについて

これまでの経緯

優秀な人材を採用できるように試験方式を改正

令和4年

職務経験者を年度途中採用を行うために随時募集（通年募集）開始

令和5年

筆記試験にSPI3を導入

A日程（主に大卒新卒者対象）、B日程（主に短大・高校新卒者対象）で
試験を2回から3回に

令和7年

通年募集の第一次試験で個人面接を実施（＝受験者全員と面接）

第一次試験でオンライン面接も選択可能とした

これまでの経緯

試験方式の変遷

(A日程・B日程)

	～令和4年	令和5年～
第一次試験	書類選考、筆記試験	書類選考、筆記試験 (SPI3)
第二次試験	個人面接	グループワーク 個人面接
第三次試験		個人面接

(通年募集)

	令和4年	令和5年、6年	令和7年
第一次試験	書類選考	書類選考	書類選考 個人面接 (対面orオンライン)
第二次試験	筆記試験	筆記試験 (SPI3) 個人面接	筆記試験 (SPI3)
第三次試験	個人面接	個人面接	個人面接

成果

通年募集の受験者は年々増加

	令和4年 (募集~1月)	令和5年 (募集~1月)	令和6年 (募集~1月)	令和7年 (10月末時点)
総数	16	28	41	27
(事務)	14	24	26	20
(事務以外)	2	4	15	7

⇒初年度と比べると受験者数は増加している

⇒選考スケジュールが負担

(令和4年) 選考6回 (うち第三次試験3回)

(令和5年) 選考9回 (うち第三次試験7回)

(令和6年) 選考8回 (うち第三次試験7回)

(令和7年) 選考5回 (うち第三次試験4回)

負担軽減を検討

課題

受験者数の減少（特にA日程）
（A日程受験者数）

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
事務	103	70	56	51
土木	7	5	3	2
保健師	6	5	5	3
保育教諭	10	11	13	9
（参考）福井県の有効求人倍率	1.8倍前後	1.9倍前後	1.85～1.9倍	1.8倍前後

⇒いかに多くの人に受験してもらうか
（受験日程の変更、お金をかけずとも効果的な情報発信のあり方）

そもそも公務員（越前市職員）になりたいと思う人をどう増やすか。

どうすれば受験生を増やせるか？

試験方式の見直し

越前市職員として働くことの魅力発信

見直し案（試験方式の見直し）

① 技術職の試験期間を前倒し

民間企業に就職する学生が多い技術職の人材確保のため、
内定と同時期に先行募集を行い、市役所を選択肢の一つとしてもらう。

（スケジュール案）

	時期	内容
第一次試験	3月下旬	筆記試験（SPI3：テストセンター）
第二次試験	4月上旬	書類選考 個人面接（対面orオンライン）
第二次試験	4月中旬～下旬	個人面接
最終合格発表	4月下旬～5月上旬	→民間企業の内定よりできるだけ遅くならないように合格発表を出す

見直し案（試験方式の見直し）

② インターンシップ活用型の採用試験の導入

インターンシップ時に成績良好であった学生に対し、インセンティブを与える

(案)

	通常の試験	案
第一次試験	書類選考 筆記試験（SPI3）	書類選考 筆記試験（SPI3）
第二次試験	グループワーク 個人面接	成績良好者は免除
第三次試験	個人面接	個人面接

見直し案（試験方式の見直し）

- ③ インターンシップの充実（→越前市役所に魅力を感じてもらおう）
（現状）8月下旬に5日間開催（受入人数：10名程度）

1日目	2日目~4日目	5日目
<ul style="list-style-type: none">・市の紹介・市の部署の紹介・グループワーク	職場実習	<ul style="list-style-type: none">・職場実習の振り返り・職員との懇談



- （案1）受入人数を増やす（20名程度まで→受入部署を増やす）
（案2）1か月の長期有償インターンシップ（会計年度任用職員として雇用）
cf：三重県松阪市

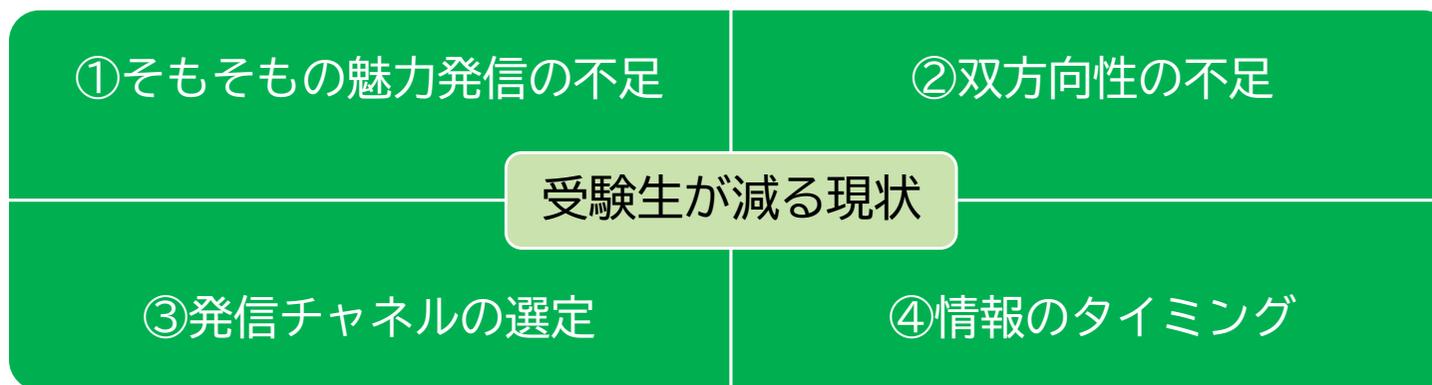
見直し案（越前市職員として働くことの魅力発信）

（現状）市ホームページ

市公式LINE

大学訪問、説明会参加（県内大学が中心）

大学の就職サイト（キャリアタスUC、大学求人NAVI）



①そもそもの魅力発信の不足

(現状)

- ・採用情報が試験日程や募集要項に偏り、応募動機につながる必要な情報が不足

(課題)

- ・自治体で働く意義やキャリアパスが十分に伝わらず、職員の声や働き方事例の紹介も少ない→越前市を選択してもらえない



方向性

- ・職員インタビューや地域貢献（自治体で働く意義）を強調し、キャリアモデルや研修制度、福利厚生を紹介して応募者に安心感を提供

②双方向性の不足

(現状)

- ・ ホームページや広報、LINEで一方向的な情報発信にとどまっている
- ・ 年1回採用試験説明会をオンラインで実施している

(課題)

- ・ 受験希望者の疑問や不安が解消できない



方向性

- ・ オンラインでの説明会の定期開催
 - ・ インターンシップではない職場見学会の開催
- ⇒ 双方向性強化で希望者との信頼構築と採用活動の透明性が向上

③発信チャネルの選定

(現状) 市ホームページ、市公式LINE、Facebook
大学の就職サイト (キャリアタスUC、大学求人NAVI)
での告知や周知

(課題) SNS活用が弱い



方向性

- ・ 新たなSNS (TIKTOK、Instaglam) を使用
- ・ 公式サイトで詳細情報、SNSで速報やイベント告知など複数チャネルを効果的に組み合わせ

④情報のタイミング

(現状)

- ・試験の案内は5月のゴールデンウィーク明け

(課題)

- ・採用試験の案内が民間企業よりも遅くなる。そのため人材確保が難しくなる
- ・告知から試験までの期間が短く、公務員受験をあきらめる場合も考えられる



方向性

- ・試験の概要を早期に公開する

課題

一定数の内定辞退者（特にA日程）

	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	内定辞退者 / 最終合格者	辞退率	内定辞退者 / 最終合格者	辞退率	内定辞退者 / 最終合格者	辞退率	内定辞退者 / 最終合格者	辞退率
事務	4人/16人	25%	15人/29人	52%	7人/17人	41%	6人/16人	38%
土木	2人/3人	66%	1人/4人	25%	0人/1人	0%	0人/1人	0%
保健師	2人/4人	50%	2人/5人	40%	3人/4人	75%	1人/2人	50%
保育教諭	1人/3人	33%	1人/5人	20%	3人/5人	60%	5人/7人	71%

ある程度の内定辞退はやむを得ない。
どうすれば減らすことができるか。

市行財政システム改革プランの進捗状況

取組み① お役所言葉をなくし、分かりやすく

- お役所言葉ガイドラインの作成（令和6年7月）
- 障がいのある人も見やすいUDフォントの使用を推奨
- 分かりやすい窓口づくり
 - ・業務内容や各課への導線を分かりやすく示す案内表示を設置（画像参照）
 - ・窓口付近のキャビネットをなくし（2階～5階）、来庁者からも職員からも窓口を見やすく



取組み② DXの推進による便利な市役所づくり

- 手のひら市役所の推進
オンラインでできる手続数の増加

(令和5年度末) 49手続	→	(令和6年度末) 186手続
→ (令和7年10月1日現在) 238手続		
- バックヤード作業の自動化の推進
業務プロセスの自動化ソフトを導入

導入したソフトを活用し、軽自動車の継続検査時の納税状況照会に自動で回答できるシステムを職員が開発
--
- 生成AIの利用促進
職員の生成AIの利用を促進し、業務効率化を実現
 (例) あいさつ文案や資料骨子の作成、議事録の要約、質問回答文章やデータのチェック、イラストの作成 など
 ※ (参考) 生成AIの利用状況調査 (令和7年11月調査)
 生成AI使用者数41人 / 回答者数55人 約75%
- 変えよっさ推進員の活動 (令和6年度～)
市役所の行政改革やDXを推進する中心的人材 (職場の改革の旗振り役&窓口) として、「市役所変えよっさ推進員」を各課に配置し、かえるシートを活用した業務削減の取り組みを実施

(令和6年度実績)
変えよっさ推進員会議開催数 7回
変えた件数26件 / 変えることを検討した件数68件

(令和7年10月1日時点)

変えよっさ推進員会議開催数 4回 (うち1回アイシン福井連携研修)

変えることを検討している件数107件

- テレワーク制度の拡充 (令和6年7月～)

育児、介護を要件としていたテレワーク制度を、働き方の選択肢の一つとして位置付け、要件なくテレワークができるように制度を拡充

(実績)

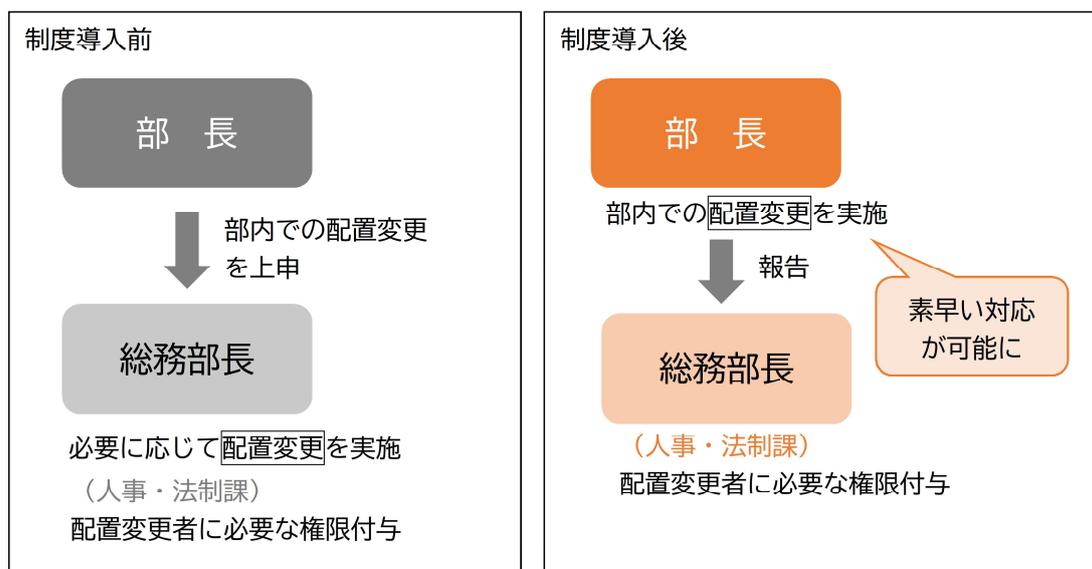
令和6年度	138件 (42人使用)
令和7年度 (12月20日現在)	75件 (18人使用)

取組み③ ウェルビーイングの見える化による組織活性化

- 部長権限での部内異動のルール化 (令和6年4月～)

部長権限での自由な部内異動 (部内での兼務) をルール化 (図参照)

(令和6年度実績) 6人、(令和7年12月1日現在) 7人



- メンター制度

採用1年目職員や希望する職員にメンターを配置

5月下旬にメンティ・メンター研修を実施し、相談の際の心構えや相談の仕方を学習

メンター配置職員：(令和6年度) 19人、(令和7年度) 18人

- 市独自研修の充実

若手職員のスキルアップのための研修を実施

(例 政策推進研修：各部局の業務内容を知る⇒自分のやりたい仕事を見つける)

- 離職・休職者の減少

各種取組みの成果により、早期退職者及び休職者は減少している。

(推移)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (12月1日現在)
早期退職者	25人	26人	4人
休職者	22人	30人	17人

- 超過勤務の縮減

令和7年8月から「定時で帰る」運動を実施し、職場や各自でノー残業デーを設定しているほか、変えよっさ推進員による業務削減の取組みを進め、超過勤務実績は前年比で縮減している。

(超過勤務実績(月ごと時間数 選挙除く))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
R6年度	6,804	4,564	4,222	4,326	3,265	4,512	5,596
R7年度	5,823	3,897	3,623	3,532	2,717	3,481	4,452
比較	△981	△667	△599	△794	△548	△1,031	△1,144

取組み④ 創意工夫による健全財政

- スクラップの強化

令和7年度当初予算の編成において、事業の新規・拡充にあたり既存事業の削減により財源をねん出するなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。

令和7年度当初予算編成：全体で320件、約7.7億円の財源を確保

取組み⑤ チャレンジする組織風土づくり

- 職員行動指針の策定

市役所変えよっさ推進員を中心としたワーキンググループを令和6年度3回開催
外部講師の講義やワークショップを行い、素案を作成
令和7年度に職員アンケートを実施し、素案を修正

その他

● 職員ウェルビーイング調査

(当てはまる、やや当てはまるの回答割合)	(参考) R5 調査	R6.5 調査	R7.5 調査
市職員の仕事にやりがいを感じる	51.7%	55.1%	57.7%
自分がきちんと評価されていると感じる	39.9%	45.6%	44.4%

● 市民ウェルビーイング調査

		R6.5 調査	R7.5 調査
市職員が市民のために役立つ仕事をしていると感じる	「当てはまる」、 「やや当てはまる」の割合	42.1%	44.4%
	「どちらとも言えない」の割合	38.3%	40.8%
	「あまり当てはまらない」、 「当てはまらない」の割合	19.6%	14.8%
市職員の対応が良いと感じる	「当てはまる」、 「やや当てはまる」の割合	52.4%	54.1%
	「どちらとも言えない」の割合	33.7%	36.6%
	「あまり当てはまらない」、 「当てはまらない」の割合	13.9%	9.3%